

大阪広域水道企業団公告第12号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団四條畷水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

平成30年10月16日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日
四條畷 第307号	株式会社黒田設備工業 黒田 清崇	門真市島頭三丁目6番7号	平成30年10月16日